

もっとつながる、もっと広がる

2024

7

No.583

広報

# TOIN

*Together! Toin*

## 受け継がれる こどもたちの熱演



おみごと！があふれる町へ

SPECIAL TOPICS 家の地震対策はしていますか？

TOPICS 令和7年度採用東員町職員募集（後期試験）

INFORMATION 肝炎ウイルス検診がはじまります・家族介護教室 etc.



OMIGOTOIN

健康活躍のまち 東員町



## SPECIAL TOPICS

# 家の地震対策は していますか？

日本では数多くの地震が発生し、多くの負傷者がでています。その原因の1つに、地震による家屋の倒壊や家具の転倒があります。それらは、最悪の場合窒息や圧迫で亡くなってしまう可能性もあります。皆さんは自宅の地震対策をしていますか？



## いつ起きてもおかしくない 南海トラフ地震

南海トラフ地震は、駿河湾から日向灘沖にかけてのプレート境界を震源域とし、おおむね100年～150年間隔で繰り返し発生している大規模地震です。前回の南海トラフ地震が発生してから70年以上が経過し、次の南海トラフ地震はいつ起きてもおかしくないといわれています。

三重県防災対策部によると、理論上最大クラスの南海トラフ地震が起きた場合、三重県内で家屋の全壊・焼失棟数は約248,000棟と予想されています。1月に起きた能登半島地震では、石川県で8,071棟の家屋が倒壊しました。この数値を比べるだけでも、南海トラフ地震の規模の大きさが想像できます。

## 能登半島地震と南海トラフ地震の比較

|      | 令和6年<br>能登半島地震<br>(石川) | 南海トラフ地震<br>(理論上最大クラス)<br>(三重) |
|------|------------------------|-------------------------------|
| 最大震度 | 7                      | 6強以上                          |
| 全壊家屋 | 8,071棟                 | 約248,000棟                     |
| 死者数  | 260人                   | 約53,000人                      |

【出典：内閣府HP令和6年能登半島地震に係る被害状況等について(令和6年6月4日14:00現在)、三重県HP地震被害想定調査結果の概要】

## あなたの家は地震の揺れに耐えられますか？

### 昭和56年以前に建てられた住宅は地震に弱い可能性があります

宮城県沖地震（昭和53年）をきっかけに昭和56年に耐震基準が大きく見直されました。昭和56年5月以前に建てられた住宅は、それ以降に建てられたものに比べて地震に弱いとされています。

町では、これらの木造住宅を対象に、無料で耐震診断を受けることができます。実際に地震がおきたときに耐えられるかどうかを、専門家に診てもらいましょう。

#### Check

##### 木造住宅の無料耐震診断

対象：昭和56年5月31日以前に着工の木造住宅で階数が3階以下の木造住宅など

※無料診断の受付件数には限りがあります。

令和6年度分はすでに上限に達していますが、再募集を行う場合は、改めて広報とういんなどでお知らせします。

詳しくは建設課（☎86-2809）までお問い合わせください。

町ホームページ

木造住宅の無料耐震診断のご案内▶



### 私の家はそこまで古くない と思いませんか？

昭和56年6月以降に着工した住宅でも、シロアリに食い荒らされたり家鳴りがする、床がきしむ・沈む場合は注意が必要です。昭和56年6月以降に建てられた住宅も、建築から40年以上が経過しています。耐震基準を満たしていても、劣化している可能性があります。

「絶対に倒れない家」は存在しないので、心当たりのある人は事前に確認しておきましょう。



能登半島地震で倒壊した木造住宅  
(撮影：町災害派遣職員)

#### Point!

##### 地震のときに倒れるのは家だけじゃない 屋外でも注意しましょう

強い揺れに襲われると、住宅地の路上は落下物や倒壊物であふれます。避難するときには、特に気を付けましょう。

日ごろから自宅やその周辺に危険な箇所がないか確認をしておく  
と安心です。



周囲に危険なところは  
ありませんか？

##### ●ブロック塀や石塀

住宅地の路地にあるブロック塀や石塀は、強い揺れで倒れる可能性があります。

##### ●エアコンの室外機やガーデニング用のプランター

2階建て以上の住宅のベランダに置かれているエアコンの室外機やガーデニング用のプランターは、落下の可能性があります。



## 地震で家具は必ず倒れると考えておく

### 家具の固定と配置でけがを防ぐ

地震による負傷原因の30～50%は、家具などの転倒・落下によるものです。転倒・落下した家具につまずいたり、家具が倒れて割れた食器やガラスなどでけがをする人が多く、大変危険です。

家具の固定や配置の工夫、重いものは下に収納するなど、この機会に家の中を見直してみましょう。

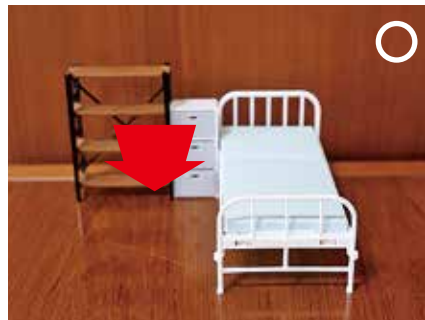


家具の固定で最も確実なのは、壁にL型金具でネジ止めすることですが、壁に穴をあけるのが難しい場合は、ポール式器具やストッパー式器具を組み合わせ使用しましょう。

### 家具の配置



寝ているところに家具が倒れてくると危険



家具が倒れても直接当たらないようにする

扉付近に家具を置くとときも注意！倒れて扉をふさぐと、避難の妨げになります。



### Check

#### 家具の転倒防止金具の取り付けを無料で行っています

##### ●対象

- ①65歳以上の高齢者のみの世帯
- ②障がい者\*などのみの世帯
- ③65歳以上の高齢者と障がい者などのみの世帯
- ※身体障害者手帳1級から3級、要介護認定3以上、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級所持者

##### ●内容

家の中でも利用頻度の高い寝室・居間などにある家具に、転倒防止金具を無料で取り付けます。

- ・1世帯につき家具10個以内

- ・取り付けは家具と壁をL型金具で固定
- ・冷蔵庫や仏壇など、穴をあけられない家具は対象外
- ・自己所有以外の住宅（借家・アパートなど）は申請時に管理者・所有者の承諾が必要

##### ●申込方法

申請書に必要事項を記入の上、総務課・笹尾連絡所窓口にて提出してください。申請書は総務課・笹尾連絡所窓口で受け取るか町ホームページでダウンロードしてください。

町ホームページ  
家具の転倒防止対策事業について▶



## 危険を感じたら避難をしましょう

### いつでも避難できるように準備をしておこう

自宅に十分な耐震強度があり、家具の固定などをしっかりしていても、地震の震源地や揺れの長さによっては危険なときもあります。また、大きな地震（本震）が起きた後には、引き続き多数の地震（余震）が発生する可能性が高いといわれています。

本震で被害がなくても、余震で被害がでることも考えられます。いざという時のために、スムーズに避難できる準備をしておきましょう。



非常持ち出し袋のイメージ。すぐに避難できるよう準備しておきましょう。ポイントは普段生活するなかで、自分にとって本当に必要なものを入れること。

（写真の飲料水・食料は1日分です）

入れすぎると重くて動きにくいので注意しましょう。



### Check

#### 東員町防災ハザードマップ

防災ハザードマップを使って、避難経路や避難場所を家族で確認しておきましょう。訓練として実際に歩いてみるのもおすすめです。倒れそうな建物や木など、危険な場所がないか事前に見ておきましょう。



町ホームページ  
東員町防災ハザードマップ▶



### 自宅に留まる 在宅避難も考えておこう

大きな地震が起きると、多くの被害が発生し、避難生活が始まります。避難生活を送る場所は避難所だけでなく、自宅が安全な状態であれば、自宅に留まる避難（在宅避難）という選択もあります。このとき、家具の固定などをしっかりしておけば、家の中の被害も少なく、スムーズに在宅避難ができるかもしれません。

なお、地震の影響で電気・水道・ガスなどのライフラインがストップし、復旧するまで1週間以上かかることもあります。普段から備蓄品の準備をしておきましょう。

### Point!

#### 家で備蓄をしていますか？

災害が発生すると、スーパーやコンビニで食品や飲み物が売り切れて、手に入らないことが想定されます。自分たちが生活のなかで必要なものを考えて、普段から備蓄をしておきましょう。

最低でもこれだけは備蓄！

- ・飲料水 3日分（1人1日3ℓが目安）×人数
- ・食料 3日分×人数

※大規模災害発生時は1週間分が望ましいとされています

より詳しい備蓄の解説はこちら  
政府広報オンライン▶





## 東員町のまちの話題や旬なイベントを紹介!

こども歌舞伎公演では、毎年子ども役者たちの演技に心を打たれます。日比谷音楽祭のブース出展も好評で、障がいのある人に対する理解を深めるきっかけになったと思います。町の文化や取り組みなど、多くの人に知っていただけるよう頑張ります。(広報担当者)



### 5/19 笹尾東4丁目自治会 ゲーム&模擬店

ゲーム&模擬店は、笹尾東4丁目自治会が地域の親睦を深めるために毎年開催しているものです。今年は時折小雨が降る中でしたが、地域の子どもの多くが参加し、趣向を凝らしたゲームを楽しんでいました。田邊 隆男自治会長は「30年以上続く行事なので、今後も子どもたちの良い思い出になるように頑張ります」と話していました。

[とういんプラムトピックスYouTube▶](#)



### 5/20 第30回生命の駅伝

生命の駅伝は、がん研究支援のためにランナーが各市町を巡り募金を集めるものです。この日は菰野町を出発したランナーが役場を訪れ、小川副町長が集めた募金を手渡しました。町内在住のランナーは「がんの治療を発展させていくためには多くの研究費が必要です。来年はより多くの町民に参加してほしいです」と話していました。

[とういんプラムトピックスYouTube▶](#)



### 5/30 元教育委員 三貫納 幸さん 三重県教育委員会から表彰状授与

3期12年に渡り教育委員を務め、昨年任期満了に伴い退任した三貫納 幸さんの功績を称え、三重県教育委員会から表彰状が贈られました。三貫納さんは「教育委員を務めることで、貴重な経験や学びを得ることができました」と感謝の気持ちとともに「16年一貫教育プランは東員町の教育の基礎です。これからも推進と見直しを行い、素晴らしい教育と文化を発展させてほしいです」と教育への思いを話していました。





## 6/8・9 日比谷音楽祭2024 ブース出展で障がい者就労PR

東京都千代田区にある日比谷公園で「フリーでボーダレスな音楽フェス」を掲げ、毎年開催される日比谷音楽祭。この音楽祭内に設けられる出展ブースへ障がいの就労に関わる情報を提供するポータルサイト「障⇄障継承プログラム」とともに、東員町が出展しました。ブースでは、町と農福連携を進めるシグマファームとういんが栽培収穫した野菜などを販売し、とても多くの人でにぎわっていました。



## 6/11 剣道表敬訪問

東員剣道所属の渡部 結陽さん、尾宮 悠心さん、石本 大智さんが第58回全国道場少年剣道大会への出場権を獲得したため、水谷町長を表敬訪問しました。水谷町長が「全国大会出場は素晴らしい経験になります。まずは楽しんで良い思い出を作ってください」と激励の言葉を贈ると、3人は「優勝を目指して頑張ります」と意気込みを語っていました。

とういんプラムトピックスYouTube▶



## 6/16 東員町こども歌舞伎公演

第27回東員町こども歌舞伎公演が総合文化センターひばりホールで行われました。今年の演目は「神霊矢口渡 頓兵衛住家の場」と毎年お馴染みの「白浪五人男 稲瀬川勢揃いの場」です。子ども役者たちは、自分が演じる役の性格や特徴を一生懸命考えて練習してきた成果を、堂々と披露していました。観客席からは盛大な拍手や掛け声があり、子ども役者たちは少し照れながらも、嬉しそうにしていました。





## 令和7年度採用 東員町職員募集（後期試験）

東員町が目指したいのは健康活躍のまち。

健康であればさまざまな活動の意欲が湧いてきます。

小さなことから大きなことまで、皆さんの活躍にひと言…**おみごと！**

そんな**おみごと！**があふれるまちをつくるために、

私たちと一緒に働きませんか？



| 職 種       | 採用人数 | 年 齢 要 件                                                           |
|-----------|------|-------------------------------------------------------------------|
| 一般職員（事務職） | 若干名  | 平成元年4月2日以降に生まれ、大学・短大など、もしくは高等学校を卒業した人または令和7年3月31日までに卒業見込みの人       |
| 保育士・幼稚園教諭 | 若干名  | 昭和58年4月2日以降に生まれ、保育士資格および幼稚園教諭免許の両資格を有する人または令和7年3月31日までに両資格取得見込みの人 |
| 調理員       | 1人   | 昭和55年4月2日以降に生まれ、調理師免許を有し、調理の実務経験が通算で2年以上ある人                       |

- 採用日 令和7年4月1日
- 1次試験日 9月22日(日)
- 申込期限 7月22日(月) 17:00 必着
- その他 受験資格や申し込みなど、詳しくは「東員町職員採用試験要項」をご確認ください。要項は町ホームページからダウンロードまたは総務課窓口でお渡しします。

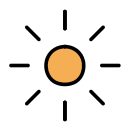
町ホームページ  
令和7年度職員採用試験（後期）▶







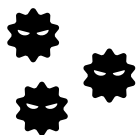
## 暑くなるこれからの季節は 熱中症・食中毒に気を付けましょう



### 屋内でも熱中症対策 をしましょう

熱中症とは、高温多湿な環境に長時間いることで体温調節機能がうまく働かなくなり、体内に熱がこもった状態のことです。屋外だけではなく、室内で何もしていないときでも発症し、救急搬送されたり、場合によっては死亡したりすることもあります。特に、熱中症警戒アラート発表時は、外出をなるべく控え、暑さを避けましょう。

熱中症について正しい知識を身に付け、体調の変化に気を付けるとともに、周りの人とも声をかけ合い、熱中症による健康被害を防ぎましょう。



### 食中毒は家庭でも 発生しています

食中毒というと、外での食事が原因と思われがちですが、家庭の食事でも発生しています。家庭での食中毒は症状が軽いことや発症しても少人数のことが多いため、風邪や寝冷えなどと勘違いし、重症化することもあります。

食中毒を引き起こす細菌の多くは、室温（約20℃）で活発に増殖し始め、人間や動物の体温ぐらいの温度で増殖のスピードが最も速くなります。例えば、食中毒の代表例である腸管出血性大腸菌（O157やO111）は、35℃から40℃で最も増殖が活発になります。気温が上がるこれからの時季は、特に注意しましょう。

#### 熱中症を防ぐためには

##### ○室内では

- ・扇風機やエアコンで温度を調節
- ・遮光カーテン、すだれ、打ち水を利用
- ・室温をこまめに確認



##### ○屋外では

- ・日傘や帽子の着用
- ・日陰の利用、こまめな休憩
- ・天気の良い日は日中の外出をできるだけ控える



##### ○こまめに水分を補給する

室内・屋外に関わらず、のどが渇いていなくても、こまめに水分や塩分を補給しましょう。

#### 食中毒予防の3原則

##### ○付けない

- ・手洗いの徹底
- ・調理器具などは使用目的に応じて使い分け
- ・調理器具などは使用後、十分に洗浄・消毒

##### ○増やさない

- ・食材はすぐに冷蔵庫へ
- ・調理は迅速に
- ・作り置きはせず、調理後は速やかに提供
- ・食材にあった温度管理



##### ○やっつける

- ・十分な加熱
- ・器具や食器の洗浄、消毒



## 9月から給食費を改定します

給食費は、平成 26 年 4 月の改定以降、10 年間据え置きとなっていました。しかし、これまで献立の工夫や食材の選定などによって価格高騰に対応してきましたが、近年の食材価格高騰のため、給食内容の質や栄養価を維持することが困難な状況となったことに伴い 9 月分から次のとおり給食費を改定します。

今後とも、安全・安心でおいしい給食の提供に努めますので、ご理解とご協力をお願いします。

| 区 分             | 現 行                                     | 改定後                                     |
|-----------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------|
| 保育園<br>(3 歳児以上) | 月額 4,000 円+おやつ代 800 円<br>(1 食あたり 226 円) | 月額 4,500 円+おやつ代 800 円<br>(1 食あたり 257 円) |
| 幼稚園             | 月額 4,000 円<br>(1 食あたり 226 円)            | 月額 4,500 円<br>(1 食あたり 257 円)            |
| 小学校             | 月額 4,100 円<br>(1 食あたり 232 円)            | 月額 4,700 円<br>(1 食あたり 263 円)            |
| 中学校             | 月額 4,500 円<br>(1 食あたり 255 円)            | 月額 5,100 円<br>(1 食あたり 289 円)            |

☎ 学校給食センター ☎86-2200 学校教育課 ☎86-2815

## お子さんの発達に悩みや心配はありませんか？

子ども家庭課発達支援室では、お子さんの健やかな育ちのため、保健・福祉・教育が連携し、早期から「途切れない支援」を目指しています。お子さんの発達に悩みや心配はありませんか。気になることがあれば 1 人で悩まず、お気軽にご相談ください。相談は教員・保育士・保健師が応じます。また、園や学校と連携し、必要に応じて訪問などを行います。

### 子育て

- ☐ しつけがむずかしい
- ☐ 子どもへの関わり方がわからない
- ☐ 成長や発達が心配

### 人とのかかわり

- ☐ 視線が合いにくい
- ☐ 友達とうまく遊べない

### 体の使い方

- ☐ 手先が不器用
- ☐ 動きがぎこちない

### ことば

- ☐ ことばの発達が遅い
- ☐ ことばのやりとりが難しい
- ☐ 一方的にしゃべり続ける

### 落ち着き・行動

- ☐ 常にじっとしてられない
- ☐ 集団行動が取りにくい
- ☐ すぐにカッとなりかんしゃくをおこす

### その他

- ☐ 服、物、順番、食べ物にこだわりが強い
- ☐ 音や感触などに敏感
- ☐ 学習に困難さがあり、読んだり、書いたりするのが苦手
- ☐ 予定の急な変更が苦手
- ☐ 忘れ物が多い

お子さんに思い当たることはありますか？





# 国民健康保険だより

## 国民健康保険証の送付について

8月1日から利用できる国民健康保険証を、7月下旬に送付します。有効期限の切れた保険証は破棄してください。

### 【大切なお知らせ】

保険証台紙の下部に、発行対象者の個人番号（マイナンバー）の下4桁を表示しています。この表示されている個人番号（マイナンバー）は、国民健康保険制度のデータベースに登録されているため、マイナ保険証を利用できます。マイナ保険証を持っている人は、ぜひご利用ください。

## 国民健康保険料について

令和6年度国民健康保険料の納付通知書を、7月中旬に世帯主あてに送付します。保険料の納付方法は、年金から天引きする特別徴収と、納付書や口座振替で納める普通徴収があります。納付忘れのない便利な口座振替をぜひご利用ください。

## 特定健康診査のお知らせ

7月から特定健康診査が始まります。特定健康診査を受診することで、生活習慣病の早期発見につながります。また、特定健康診査の結果、メタボリックシンドロームやその予備群と診断された人は、改善・予防のための特定保健指導を受けることができます。積極的に特定健康診査を受診し、生活習慣を改善しましょう。

|      | 国民健康保険加入者の特定健康診査                                                               | 後期高齢者健康診査                                                                       |
|------|--------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------|
| 対 象  | 昭和24年9月1日～昭和60年3月31日に生まれた人で、受診日に東員町国民健康保険に加入している人（妊産婦、6カ月以上入院している人、施設入所者などは除く） | 昭和24年8月31日以前に生まれた人で、受診日に後期高齢者医療保険に加入している人（65歳以上で一定の障がいがあり、後期高齢者医療制度に加入している人を含む） |
| 受診期間 | 7月～11月末日（9月～11月に75歳になる人は、誕生日の前日まで）                                             | 7月～11月末日                                                                        |
| 受診場所 | 県内の病院・診療所など                                                                    | 県内の病院・診療所など                                                                     |
| 受診費用 | 1,000円                                                                         | 無料                                                                              |

国民健康保険加入者の特定健康診査は町から、後期高齢者健康診査は三重県後期高齢者医療広域連合から、それぞれ受診券と質問票を送付しました（5月から7月までの間に後期高齢者医療保険に加入する人は8月下旬に、8月中旬に後期高齢者医療保険に加入する人は9月下旬に受診券と質問票が送付されます）。詳しくは、受診券や同封の案内をご覧ください。

なお、協会けんぽ（旧政府管掌健康保険）、企業の健康保険組合による健康保険、共済保険などに加入している人は、加入している保険者から通知があります。詳しくはそちらへお問い合わせください。

■ 特定健康診査に関すること 保険年金課 ☎86-2805

後期高齢者健康診査に関すること 三重県後期高齢者医療広域連合 ☎059-221-6884

## 後期高齢者医療制度のお知らせ

### 被保険者証について

8月から被保険者証が新しくなります。新しい被保険者証（若草色）は、7月中旬に簡易書留で送付します。現在使用しているピンク色の被保険者証は8月1日以降使用できません。

8月1日以降は、若草色の保険証（日付の新しいもの）を使いましょう



|          |                |      |             |
|----------|----------------|------|-------------|
| 被保険者番号   | 99999999       | 有効期限 | 令和7年 7月31日  |
| 住所       | 員弁郡東員町山田1600番地 |      |             |
| トウイン     | タロウ            | 性別   | 男           |
| 氏名       | 東員 太郎          |      |             |
| 生年月日     | 昭和 年 月 日       | 発行期日 | 令和 年 月 日    |
| 資格取得日    | 令和 年 月 日       | 交付日  | 令和 6年 8月 1日 |
| 一部負担金の割合 | 1割             |      |             |
| 保険者番号    | 39249999       |      |             |

マイナンバーカードを保険証として、ぜひお使いください

マイナンバーカードを保険証として使用すると…

- ◎より良い医療を受けることができる  
正確なデータに基づく診療・薬の処方を受けられます。
- ◎窓口で「限度額適用認定証」などの提示の必要がなくなる
- ◎自身の健康管理に役立つ  
後期高齢者健康診査や薬の情報をマイナポータルで閲覧できます。

保険証台紙の下部に、発行対象者の個人番号（マイナンバー）の下4桁を表示しています。この表示されている個人番号（マイナンバー）は、後期高齢者医療制度のデータベースに登録されているため、マイナ保険証を利用できます。

### 保険料について

後期高齢者医療制度では、被保険者一人ひとりが保険料を納付します。保険料額は被保険者全員が定額を負担する「均等割額」と、被保険者本人の所得に応じて負担する「所得割額」の合計額になります。保険料額および納付方法が記載された通知を、原則、7月中旬に送付します。詳細についてはそちらをご確認ください。

#### ●令和6年度保険料の計算方法

|                          |   |                                              |   |                           |
|--------------------------|---|----------------------------------------------|---|---------------------------|
| 被保険者<br>均等割額<br>48,903 円 | + | 所得割額<br>(被保険者に係る基礎控除後の<br>総所得金額など) × 9.82%※1 | = | 年間保険料額<br>(賦課限度額 80 万円※2) |
|--------------------------|---|----------------------------------------------|---|---------------------------|

※1 令和6年度は旧ただし書所得が58万円以下の場合は9.07%

※2 保険料負担の急激な増加をやわらげる措置のため、次に該当する人は令和6年度の賦課限度額が73万円になります。

- ①令和6年4月1日より前から後期高齢者医療制度の被保険者である人
- ②令和6年度中に障害認定を受け後期高齢者医療制度の被保険者である人



## ●保険料の軽減措置

所得が低い世帯に属する人は、次の基準により均等割額が軽減されます。

| 同一世帯の後期高齢者医療被保険者および世帯主の総所得金額等の合算額      | 軽減割合 | 軽減後の額   |
|----------------------------------------|------|---------|
| 43万円+10万円×(年金・給与所得者数-1)以下              | 7割   | 14,670円 |
| 43万円+29.5万円×被保険者数+10万円×(年金・給与所得者数-1)以下 | 5割   | 24,451円 |
| 43万円+54.5万円×被保険者数+10万円×(年金・給与所得者数-1)以下 | 2割   | 39,122円 |

- ・世帯は4月1日(年度途中で資格取得した人は資格取得日)時点での状況で判定します。
- ・年齢が65歳以上(令和6年1月1日時点)の人の年金所得は、通常の公的年金控除以外に15万円を控除します。
- ・事業専従者控除は適用されず、専従者給与額は事業主の所得に合算されます。譲渡所得の特別控除は適用されません。

## ●旧被扶養者に対する軽減

旧被扶養者(後期高齢者医療制度に加入する前日に被用者保険<sup>\*</sup>の被扶養者であった人)は、所得割額は課されません。均等割額は資格取得から2年間5割軽減されます。ただし、所得が低い世帯に属する人の均等割額の7割軽減に該当する人は、そちらが適用されます。なお、旧被扶養者に対する軽減を受ける場合は申請が必要です。詳しくは、保険年金課までご連絡ください。

<sup>\*</sup>被用者保険とは、協会けんぽ・企業の健康保険組合による健康保険・船員保険・公務員の共済組合などのことで、市町国民健康保険および国民健康保険組合は含まれません

☎ 三重県後期高齢者医療広域連合 事業課 資格保険料グループ ☎059-221-6883

給付健康グループ ☎059-221-6884

保険年金課 ☎86-2805



## とういんフレンドリークラブ募集

### 0.1秒でも速く走ろう! (小学生対象)

運動会に向けて速く走るコツをゲットしよう。

走り方が変われば、タイムも変わるよ。

- 日時 9月16日(月・祝) 9:30～11:00  
(受付9:15～)

※雨天の場合は中止(小雨決行)

- 場所 LA・PITA 東員スタジアム
- 定員 30人(最小催行人数20人)
- 参加費 400円

※とういんフレンドリークラブ会員は無料

- 持ち物 走りやすい靴、帽子、着替え、飲み物、タオル
- 申込期間 7月10日(水)～8月28日(水)  
※先着順
- 申込先 総合体育館窓口  
※平日(火曜日を除く)9:00～17:00  
※電話受付不可

☎ 東員町スポーツ協会事務局(総合体育館内) ☎86-2819 FAX 86-2857 Eメール [tsports@intsurf.ne.jp](mailto:tsports@intsurf.ne.jp)

# 図書館だより

Tain Library Letter

## 夜空に輝く花火の世界



### 眺望絶佳の打ち上げ花火

金武 武 // 著 日本煙火協会 // 監修

花火の名前や作り方など、意外と知られていない知識などの解説と、色とりどりの美しい花火を写真で紹介する一冊です。

背ラベル 青 575

背ラベル とは本の背表紙に貼ってあるラベルのことで、色と数字などで本の所在場所を示します。



### 知って楽しい花火のえほん

冨木 一馬 // 作

花火の材料は？色が変化するのなぜ？線香花火を長く楽しむ方法は？など、花火にまつわる素朴な疑問を解決します。

背ラベル 黄 575

### 図書館のお休み

7月

| 日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  |
|----|----|----|----|----|----|----|
|    | 1  | 2  | 3  | 4  | 5  | 6  |
| 7  | 8  | 9  | 10 | 11 | 12 | 13 |
| 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 |
| 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 |
| 28 | 29 | 30 | 31 |    |    |    |

●印が休館です  
(毎週火曜・第2月曜・最終月曜)

### よみきかせ会

日時 7月27日(土)・8月10日(土)  
11:00 ~

場所 総合文化センター  
図書館横プレールーム

図書館 ☎86-2818

## ズームアップ おおだい

友好親善提携を結ぶ  
三重県大台町からのお知らせ

### 第46回大台町水上カーニバル 参加者募集

- 日時 8月25日(日) 9:00~(出漕)  
※小雨決行
- 場所 奥伊勢湖漕艇場(大台町B&G海洋センター)
- 競技種目
  - ・男子ヤングクラス(漕手の合計年齢が160歳未満)
  - ・男子シニアクラス(漕手の合計年齢が160歳以上)
  - ・男子熟年クラス(漕手の合計年齢が200歳以上)
  - ・女子オープンクラス(年齢制限なし)
  - ・中学生クラス(男女混合可)
  - ・小学生クラス(男女混合可)
- 競技内容 ナックルフォア(距離300m)
- 参加人数 漕手4人、コックス1人、補欠1人
- 参加費 無料

- 申込方法 申込書をFAXまたはEメールで提出  
※申込書は大台町ホームページに掲載  
※申し込み後、確認の電話をしてください。
- 申込期限 8月2日(金)まで  
※期限厳守
- 練習について 練習の予約は平日に受け付けします。  
必ず希望日前日までに申し込みください。初めて参加する場合は、必ず1度は練習をしてください。  
【練習期間】 7月17日(水)~8月23日(金)  
平日 17:30~19:00  
土・日曜日、祝日 9:00~12:00  
※雨天中止



▲大台町ホームページ

大台町スポーツ協会事務局(大台町教育委員会)  
☎0598-82-3791 FAX 0598-82-3115  
Eメール odai-gaku@odaitown.jp

# 市民活動支援センターだより

## NPOトークカフェ

### 7月のテーマ「スマホ…こんな使い方もあるよ part2」

NPOトークカフェは、暮らしを取り巻く課題や関心事をテーマに、意見交換をする集いです。

- 日時 7月20日(土) 13:30~15:00
- 場所 総合文化センター2階 とういん市民活動支援センター
- ※参加費無料、予約制。どなたでも参加できます。



☎ とういん市民活動支援センター ☎ 86-2866 Eメール shimin@town.toin.lg.jp

## Event

### 東員町母子寡婦福祉会・交流会

身近な生活のことなど、思いを語り合ひましょう。

- 日時 7月20日(土) 11:00~13:00  
※時間内出入り自由
- 場所 総合文化センター2階  
とういん市民活動支援センター
- 対象 町内在住の寡婦およびひとり親
- 参加費 無料

☎ 東員町母子寡婦福祉会 ☎ 090-3388-0118 (永井)

## Event

### 赤とんぼふる里さがし大作戦

御在所山頂でトンボのマーキングをしよう。

- 日時 7月28日(日) 8:30~
- 集合場所 御在所ロープウェイ湯の山温泉駅
- 参加費 大人1,500円  
小人(4~12歳) 750円  
(ロープウェイ往復料金を含む。別途、駐車料金が必要)
- 持ち物 タオル、お弁当、飲料水、雨具

☎ 東員自然の会 Eメール katuji02@outlook.jp

# 地域包括支援センター通信

Vol.36

## 介護離職しないために

介護離職とは、介護のために仕事を離職することです。令和4年就業構造基本調査(厚生労働省)によると、1年間で介護を理由に退職した人は10万人以上いて、そのうち約8割が女性です。しかし「介護離職後の方が精神的・肉体的負担が増える」という調査結果もあり、それは次のような状況に陥るからだといわれています。

①離職→②収入減少→③介護サービス減少→④肉体的負担・親との時間増加→⑤孤立→⑥精神的負担増加

このような状況にならないためにも「勤務先の制度を利用する」「介護サービスをフル活用する」「親孝行にとらわれすぎない」などのポイントはありますが、まずは一人で抱え込まないことが大切です。

介護離職をする前に、介護についての悩みや不安など、地域包括支援センターまでご連絡ください。介護保険申請や利用に向けた手伝い、適切なサービスの案内などをします。



## イベント情報

| 日時                   | 内容                                                   | 申し込み | 問い合わせ        |
|----------------------|------------------------------------------------------|------|--------------|
| 7月22日(月) 13:30~15:00 | よりみちカフェ~楽しくお話、楽しく体操~                                 | 不要   | 第2地域包括支援センター |
| 7月25日(木) 10:00~11:30 | 顔ヨガをやってみませんか?                                        | 要    | 第1地域包括支援センター |
| 7月31日(水) 14:00~15:00 | 理容によって療を成す~日本初!理容療法士さんのお話~<br>講師:日本福祉理容療法士協会 間宮 文人会長 | 要    | 第2地域包括支援センター |

☎ 第1地域包括支援センター (担当:神田・稲部・三和地区) ☎ 76-6000

第2地域包括支援センター (担当:笹尾・城山地区) ☎ 76-7771



# 子育て情報ガイド

## こども家庭センター

☎ 子育て家庭課 こども家庭センター ☎86-2872 Eメール kodomo@town.toin.lg.jp

| イベント名       | 日時                                 | 内容                                                                             | 場所        | 申し込み                   |
|-------------|------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------|-----------|------------------------|
| 妊婦・育児相談     | 7月17日(水)<br>8月14日(水)<br>9:30～11:00 | 妊婦相談、身体計測、育児・栄養・母乳相談<br>持ち物 母子健康手帳<br>対象 乳幼児とその保護者、妊婦                          | 子育て支援センター | 不要                     |
| 離乳食教室後期     | 7月25日(木)<br>受付 9:50～               | 離乳食(後期・完了期・幼児のおやつ)の進め方、<br>育児・栄養相談<br>対象 生後8～10カ月の乳児の保護者                       | 保健福祉センター  | 7月19日(金)まで<br>定員15人    |
| マタニティ教室パート2 | 7月27日(土)<br>受付 9:50～               | お産について、呼吸法・リラクゼーションについて、<br>パートナーの妊婦体験、抱っこ・オムツ交換<br>対象 妊娠28～35週の人とパートナー(または家族) | 子育て支援センター | 7月25日(木)まで<br>対象以外の人も可 |

## 子育て支援センター

☎ 子育て家庭課 子育て支援センター ☎86-2876 Eメール nakayosi@town.toin.lg.jp

| イベント名                                             | 日時                                                                                                  |
|---------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 子育て相談(電話相談・面接相談) ※Eメールでも可<br>秘密は厳守します。お気軽にご相談ください | 月～金曜日 8:15～17:00                                                                                    |
| なかよし広場                                            | 月～金曜日 8:30～11:30 / 13:00～16:00<br>※10:00～10:10、14:30～14:40に環境整理の時間があります<br>※8月3日の土曜開放日は行事開催のため休止します |
| 親子ふれあい広場<br>「子育てでほっとアドバイス～ほめ方・しかり方・関わり方～」         | 定員15組<br>※要予約<br>8月 3日(土) 10:00～11:30<br>対象 未就学児の保護者(在園児親子を含む)<br>託児あり(令和3年4月2日生までのお子さん、先着順)        |
| 言語聴覚士による親子ミニサロン<br>「子どもへの関わり方について聞いてみよう！」         | 定員10組<br>※要予約<br>8月 5日(月) 10:00～11:30                                                               |
| ワークショップ<br>絵本や廃材を使って親子でやり取りを楽しみます。                | 定員10組<br>※要予約<br>8月20日(火) 10:15～11:15                                                               |

# 相談案内

| 相談内容                                                               | 日時                                                                                           | 場所                   | 問い合わせ                             |
|--------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 出張年金相談<br>※完全予約制(1カ月前から申込可)。<br>予約される場合は、基礎年金番号の分かる<br>ものをご準備ください。 | 7月11日(木)・18日(木)・25日(木)<br>8月 1日(木)・ 8日(木)・15日(木)<br>22日(木)・29日(木)<br>10:00～12:00、13:00～15:00 | 柿安シティホール<br>(桑名市民会館) | 四日市年金事務所<br>☎059-353-5515         |
| 心配ごと相談・無料弁護士相談<br>※要予約<br>※法律に抵触する場合は、相談に応じることができません。              | 7月20日(土) 9:30～11:30<br>8月 5日(月)                                                              | ふれあいセンター             | 東員町社会福祉協議会<br>☎76-1560            |
| 行政相談日<br>※要予約                                                      | 7月25日(木) 9:30～11:30                                                                          |                      | 町民課<br>☎86-2806                   |
| 北勢地域若者サポートステーション出張相談<br>※要予約                                       | 8月 7日(水) 10:00～12:00                                                                         | 保健福祉センター             | 北勢地域若者サポートステーション<br>☎059-359-7280 |

## 肝炎ウイルス検診が はじまります

日本で肝炎ウイルス（B型肝炎、C型肝炎）に感染している人は、300万人以上と推計されています。しかし、発病するまで自覚症状がないことが多く、約3割の人は自分が感染していることに気付いていないと考えられています。

感染に気付かず放置しておく、肝硬変や肝臓がんへ移行する可能性もありますが、医療機関での確な治療を受けることで、深刻な症状に進行するのを防ぐことができます。

受診を希望する人には健康長寿課で問診票をお渡しします。

●対象 昭和60年4月1日以前に生まれた人（今年度40歳の人には個別通知します）

※次の①②に該当する人は対象になりません。

①過去にC型肝炎ウイルス検査を受けた人

②過去または現在、B型肝炎またはC型肝炎の治療を受けている人

●実施内容 血液検査（HCV抗体検査・HBs抗原検査）

●実施期限 11月30日（土）



☎ 健康長寿課 ☎ 86-2823

## HPVワクチン キャッチアップ接種

町に住民票があり、HPVワクチン（子宮頸がん予防ワクチン）の接種履歴のない人または3回接種が完了していない人を対象に、案内を送付しています。子宮頸がんやHPVワクチンの有効性およびリスクについて理解した上で、接種を検討してください。

●対象 平成9年4月2日生～平成20年4月1日生までの女子

●接種回数 3回

●接種期限 令和7年3月31日（月）  
※通常、接種完了までに約6カ月かかります。接種を希望する人は10月までに1回目の接種を開始してください。

町ホームページ  
HPVワクチンについて▶



☎ 子ども家庭課 ☎ 86-2872

## 歯周病検診を受けましょう

歯周病は口臭の原因であり、40歳以上の人歯を失う原因の第1位です。町では、これまで40・50・60・70歳の人を対象に歯周病検診を実施していましたが、最近では若年層も増加傾向にあることから、今年度から拡充して、20・30歳の人にも対象になりました。

対象者には個別通知します。案内文をよく読み、期限までに受けましょう。

☎ 健康長寿課 ☎ 86-2823

## 介護保険勉強会を開催します

65歳になる人を対象に、介護保険制度や健康づくり、認知症についての勉強会を開催します。65歳になる人へは被保険者証送付時に案内します。65歳以外の人もお気軽にご参加ください。

●対象と開催日

| 対象      | 開催日          |
|---------|--------------|
| 6・7月生   | 7月24日（水）     |
| 8・9月生   | 9月25日（水）     |
| 10・11月生 | 11月27日（水）    |
| 12・1月生  | 令和7年1月22日（水） |
| 2・3月生   | 令和7年3月26日（水） |

●時間 9:00～11:30

●場所 役場西庁舎 201会議室

☎ 健康長寿課 ☎ 86-2823

## 介護保険料を確認しましょう

介護保険料は、3年ごとに見直しを行う介護保険事業計画を基に決定します。第9期介護保険事業計画を策定し、令和6年度から令和8年度までの3年間で必要と見込んだ介護給付費に応じて、介護保険料を見直しました。

令和6年度介護保険料の決定通知書を7月に送付します。詳しくはそちらをご確認ください。

☎ 健康長寿課 ☎ 86-2823

## 令和6年度国民年金保険料

4月から令和7年3月分までの国民年金保険料は、月額16,980円です。日本年金機構が送付する納付書で納めてください。保険料の納付は金融機関・郵便局・コンビニエンスストアの他に、クレジットカードや便利でお得な口座振替でもできます。納付期限(翌月末)までに納めましょう。

☎ 四日市年金事務所 ☎ 059-353-5515

## 家族介護教室

介護が要らない生活に憧れませんか。体力測定で自分の弱いところを把握し、改善しましょう。元気な体づくりの相談もします。

- 日時 7月11日(木)  
13:30~14:30
- 場所 社会福祉法人健和会  
パークレジデンス
- 対象 町内在住で体力が心配な人や健康に関心がある人
- 内容 健康な体を作る運動(体力測定と運動支援・相談)
- 講師 太田 純一氏(パークレジデンス理学療法士)
- 定員 20人
- 参加費 無料
- 申込方法 電話



☎ パークレジデンス 介護支援専門員 ☎ 76-0760

## 家族介護継続支援事業

簡単、手軽にできる料理を提案します。話をしながらランチタイムを楽しみましょう!

- 日時 7月17日(水)  
10:00~12:00
- 場所 NPO法人 宅老所紫苑  
(六把野新田138-5)
- 内容 男性限定! 男の料理
- 定員 5人
- 申込方法 電話

☎ NPO法人 宅老所紫苑 ☎ 080-7178-6492 (村井)

## まめまちカフェ (認知症カフェ)

ものの忘れなどに不安のある人やその家族、専門職や地域住民が集い交流を通して、お互いの理解を深めます。今回はミュージックベルの演奏をお楽しみいただけます。

- 日時 7月18日(木)  
13:00~15:00
- 場所 役場西庁舎 201会議室
- 持ち物 飲み物
- 参加方法 申込不要、直接会場にお越しください。

☎ 健康長寿課 ☎ 86-2823

## 認知症家族介護者相談会

認知症に関わる悩みや不安の相談をお受けします。また、介護者同士で情報交換も行っています。

- 日時 8月1日(木)  
10:00~11:30
- 場所 役場西庁舎 201会議室
- 参加方法 申込不要、直接会場にお越しください。



☎ 健康長寿課 ☎ 86-2823

## 健康相談・測定会

体組成、血圧、血糖の測定および健康相談を行います。

- 日時 8月13日(火)  
8:30~12:30  
13:30~16:00
- 場所 保健福祉センター
- 対象 町内在住の人
- 参加方法 申込不要、直接会場にお越しください。

※健康づくりポイント事業のポイント付与対象です。

☎ 健康長寿課 ☎ 86-2823

ネットでも  
買える!

サマージャンボ7億円  
(1等5億円・新設賞金1億円合わせて)

サマージャンボミミ同時発売

この宝くじの収益金は市町村の明るく  
住みよいまちづくりに使われます。

7月8日発売!  
発売期間 7/8日~8/8日  
抽せん日 8/23日

宝くじ公式サイト

公益財団法人三重県市町村振興協会 各1枚 300円



### 家屋一棟調査

固定資産税の適正な課税を行うため、毎年各戸の現地調査を実施しています。調査は税務課職員が公道から家屋を現況確認します。なお、税務課職員は「名札」と「東員町」の腕章を携帯しています。

#### ●調査対象地区

笹尾西地区、笹尾東地区

#### ●調査期間

8月1日(木)～10月31日(木)

※天候などの都合により日程が前後する場合があります。

☎ 税務課 ☎ 86-2801

### 桑名市消防職員募集

令和7年度桑名市消防職員採用予定者(令和7年4月1日採用予定)を募集します。

#### ●1次試験期間

9月9日(月)～23日(月・祝)

#### ●試験会場

リクルートテストセンター

#### ●試験内容 SPI3

※2次試験については1次試験合格者に通知します。

#### ●採用予定人数 10人程度

#### ●申込期間

8月1日(木)～15日(木)

●申込方法 市ホームページ・市LINE公式アカウント

詳しくはこちら  
桑名市ホームページ▶



☎ 桑名市消防本部 総務課 ☎ 24-5273

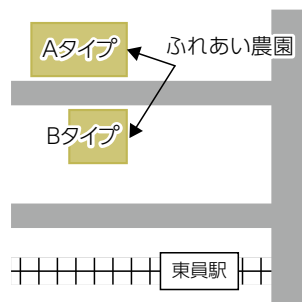
### ふれあい農園 利用者募集

東員駅北側のふれあい農園に空き区画があります。野菜作りに興味のある人は、この機会にぜひお申し込みください。なお、最新の空き状況についてはお問い合わせください。

#### ●募集区画数・区画面積・利用料

|      | 募集区画数 | 区画面積   | 利用料(年額) |
|------|-------|--------|---------|
| Aタイプ | 17    | 43.75㎡ | 8,000円  |
| Bタイプ | 3     | 39.20㎡ | 7,500円  |

#### ●場所 鳥取地内(東員駅北側)



☎ JAみえきた いなべ総合センター  
☎ 78-3980  
産業課 ☎ 86-2808

### リサイクルの森 「夏休みイベント」

①ソーラーカーを作って走らせよう！

②防災学習「揺れに強いストローハウス作り」

#### ●日時 ①7月20日(土)

10:00～ / 13:00～

#### ②7月27日(土)

10:00～ / 13:00～

●場所 桑名広域清掃事業組合  
リサイクルの森

●対象 桑名市・東員町・木曾岬町在住の人

●定員 各回5～8組30人程度

●申込方法 ホームページ

●申込期限 ①7月18日(木)

②7月25日(木)

申し込みは  
こちらから▶



☎ 桑名広域清掃事業組合  
リサイクルの森 ☎ 87-5133

### 東員町 番組案内

## とういんプラムトピックス

ケーブルテレビ12chで放送中!

### 町のHOTな話題

●時 間 7:00～、13:00～、19:00～、22:00～

※毎週金曜日に番組を更新!放送時間は15分

☎ 政策課 広報秘書係 ☎ 86-2862

※とういんプラムトピックスの放送内容は町ホームページでお知らせしています。

※番組は予告なく変更になる場合があります。

※トピックスはYouTubeでも! tointownmieで検索。



町の人口と世帯数 令和6年5月31日現在( )内前月比  
男 12,713人(+3) 計 25,782人(-1)  
女 13,069人(-4) 世帯数 10,308世帯(+7)



# MY HOME MEMORY

山口 <sup>ここな</sup>心菜ちゃん  
(1歳9か月)

わが家の大将

いつもニコニコ笑顔のかわいいここちゃん！  
大好きだよ♡

(六把野新田：裕史さん・絵梨香さん)



## 写真大募集!

お子さんの写真を載せてみませんか。掲載時に就学前のお子さんを対象とします。  
なお、ペットの写真も募集しています。掲載希望の方は、政策課広報秘書係(☎86-2862)までお問い合わせください。

## おみごと! VEERTIEN

Vol.46

ヴィアティン三重は東員町にホームスタジアムを持ち三重県を拠点にJリーグ入りをめざして活動するサッカークラブです。このコーナーではヴィアティン三重の試合情報などをお知らせします!

☎ ヴィアティン三重ファミリークラブ ☎87-6009



## 広報カレンダー

・広報とういん発行時点での予定ですので、変更になる場合があります。町民カレンダーと併せてご活用ください。  
・カレンダー掲載の行事については、各担当課へお尋ねください。

| 日  | 月                 | 火                         | 水                                               | 木                                                              | 金                                         | 土                                                               |
|----|-------------------|---------------------------|-------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------|-------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------|
|    | 7/1               | 2                         | 3                                               | 4                                                              | 5<br>七夕の会 6月号P16<br>心配ごと相談・無料弁護士相談 6月号P16 | 6<br>土曜開放日 6月号P16<br>親子ふれあい広場 6月号P16                            |
| 7  | 8                 | 9                         | 10<br>親子ミニサロン 6月号P16<br>健康相談・測定会 6月号P18         | 11<br>出張年金相談 P16<br>家族介護教室 P18                                 | 12<br>マタニティ教室パート1 6月号P16                  | 13<br>よみきかせ会 6月号P14                                             |
| 14 | 15                | 16<br>びよんぴよんランド教室 6月号P16  | 17 献血の日 6月号P18<br>妊婦・育児相談 P16<br>家族介護継続支援事業 P18 | 18<br>出張年金相談 P16<br>まめまちカフェ(認知症カフェ) P18                        | 19                                        | 20 NPOトークカフェ P15<br>心配ごと相談・無料弁護士相談 P16<br>リサイクルの森「夏休みイベント①」 P19 |
| 21 | 22<br>よりみちカフェ P15 | 23                        | 24                                              | 25 顔ヨガをやってみませんか? P15<br>離乳食教室後期 P16<br>出張年金相談 P16<br>行政相談日 P16 | 26                                        | 27 よみきかせ会 P14<br>マタニティ教室パート2 P16<br>リサイクルの森「夏休みイベント②」 P19       |
| 28 | 29                | 30<br>北勢線夏休み親子ツアーズ 6月号P17 | 31<br>理容によって療を成す P15                            | 8/1<br>出張年金相談 P16<br>認知症家族介護者相談会 P18                           | 2                                         | 3<br>親子ふれあい広場 P16                                               |

今月の納付は▶ 水道料金・下水道使用料(7月定例分) ……7月29日  
後期高齢者医療保険料(1期分) ……7月31日  
介護保険料(1期分) ……7月31日  
国民健康保険料(1期分) ……7月31日  
固定資産税(2期分) ……7月31日